

令和元年6月20日現在

機関番号：34602

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13131

研究課題名（和文）屋久島における伝統的狩猟の生態学的役割と現代的展開に関する研究

研究課題名（英文）Ecological Importance and Transformation of Traditional Hunting in Yakushima

研究代表者

服部 志帆 (Hattori, Shiho)

天理大学・国際学部・准教授

研究者番号：50512232

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：1950年代に屋久島で調査を行った霊長類学者のフィールドノートを解読・分析することによって、この時代の狩猟活動を明らかにした。当時の猟師は、山に関する豊富な民俗知識を用いて、自分たちのなわばりで狩猟活動を行っており、捕獲された野生動物は家計において重要な位置を占めていたことが明らかになった。また、当時の猟師による狩猟活動は結果として、シカやサルなどの野生動物の数を制御するという機能を持ち合わせていた可能性があることが示唆された。現在、狩猟は有害駆除に用いられるほか、ジビエの販売など新たな動向がみられようになっていることがわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

屋久島では1990年代よりシカが増加し、世界自然遺産となっている地域をはじめに島内の多くの場所で希少な植物に対するシカの食害が深刻である。狩猟が有害駆除においてはたす役割は大きいですが、屋久島において狩猟はどのようにシカやサルを対象に行われてきたのか、シカやサルは狩猟からどのような影響を受けてきたのかなどについて検討するための材料がなかった。そこで、私は霊長類学者の未発表の野帳を解読し、1950年代の狩猟の様子や当時の自然環境や社会環境を明らかにした。狩猟が果たす役割について生態学的かつ文化的・社会的観点から論じ、求められる環境政策と狩猟のあり方について検討した。

研究成果の概要（英文）：I analyzed records which were written by primatologist in Yakushima in 1950s. The records showed that local hunters hunted animals in their own territories with folk knowledge of mountains and that hunting was important income in their livelihood then. There was a possibility that hunting activities by local hunters might have controlled numbers of wild animals. Today, hunting activity is useful for harmful control and bush meat "Jibie" has begun to be sold to outside market in Japan.

研究分野：生態人類学

キーワード：伝統的狩猟 民俗知識 猟師 屋久島 世界自然遺産

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

#### 1. 研究開始当初の背景

屋久島は 1993 年に日本ではじめて世界自然遺産に登録された。登録の主な理由は樹齢 1000 年をこえる屋久杉が美しい自然景観を生み出していることと、亜熱帯から亜寒帯までの植物が海岸線から山頂へと連続的に続く「植物の垂直分布」がみられることである。しかし 90 年代後半から、シカが急激に増加し食害によって希少な植物が次々と姿を消している。サルによる農作物被害も深刻である。シカやサルによる被害は、70 年代からの開発による餌場環境の変化と狩猟禁止政策が関係している可能性が高い。屋久島では現在、シカやサルへの対策が急務となっており、シカは有害駆除によって積極的に狩猟されるようになっている。しかし、シカ対策の議論は混迷している。その大きな理由は、シカが狩猟によって一定の状態を保っていたと考えられる 70 年代以前の野生動物の生息密度や狩猟数が不明なため、適正な生息数や狩猟数が決められないことにある。適正数どころかシカ増加論の信憑性への疑義まで出てきている。サルの対策はシカよりもさらに遅れている。

半世紀前の狩猟実態や猟師と野生動物の関わりを知ることは、世界遺産の保全を考えるうえで重要である。これらを知るうえで、重要な資料が見つかった。霊長類学研究所で 1952・53 年の屋久島を記録した未発表のフィールドノートが発見されたのである。日本の霊長類学のパイオニアである川村俊蔵博士によるもので、屋久島のシカやサルの生息情報、猟師の縄張り、狩猟数などが書かれていた。

#### 2. 研究の目的

1) 屋久島において、約 60 年前に霊長類学者によって書かれた未発表フィールドノートを読解・分析し、当時の野生動物(シカやサル)の生息状況と伝統的な狩猟の生態学的・文化的役割について明らかにする。

2) 1) で明らかになった約 60 年前の野生動物の生息状況と狩猟活動を現在と比較し、屋久島の環境保全において狩猟が果たしうる役割を明らかにするとともに、現代の狩猟が有する文化的・社会的な価値を検討する。

#### 3. 研究の方法

1) 川村ノートの読解作業、データの整理・分析を行い、1952・53 年当時の野生動物の分布と伝統的な狩猟活動について明らかにする。

2) 現在の狩猟活動を明らかにし、屋久島の開発・森林保護政策とともに変容する狩猟史のなかに位置付ける。

3) 1952・53 年と現在の狩猟や野生動物の生息状況を比較し、開発と保護に留意しつつ、現代における狩猟の生態学的文化的意味を考察する。

#### 4. 研究成果

1950 年代に屋久島で調査を行った霊長類学者のフィールドノートを解読・分析することによって、この時代の狩猟活動を明らかにした。当時の猟師は、山に関する豊富な民俗知識を用いて、自分たちのなわばりで狩猟活動を行っており、捕獲された野生動物は家計において重要な位置を占めていたことが明らかになった。また、当時の猟師による狩猟活動は結果として、シカやサルなどの野生動物の数を制御するという機能を持ち合わせていた可能性があることが示

唆された。現在、狩猟は有害駆除に用いられるほか、ジビエの販売など新たな動向がみられようになっていることがわかった。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

服部志帆・小泉都 2018 「屋久島における 1950 年代の狩猟と野生動物利用 - 川村ノートから」, 青葉印刷、『屋久島学』5、 pp.109-110.

服部志帆・小泉都 2017 「1950 年代の屋久島における猟師の民俗知識 - 川村ノートの活用可能性」, 青葉印刷、『屋久島学 No. 4』, pp.112

〔学会発表〕(計4件)

服部志帆 2018 年 12 月 16 日 「川村・伊谷の 1950 年代の屋久島のニホンザル調査」, 屋久島学ソサエティ第6回大会、屋久島町総合センター(安房)、テーマセッション3 「屋久島のニホンザル: 歴史と多様性をひもとく」

服部志帆・小泉都 2018 年 7 月 13 日-2018 年 07 月 15 日 「1950 年代の屋久島における猟師の民俗知識-川村俊蔵博士の野帳の分析より-」, 第34回日本霊長類学会大会、武蔵大学、ポスターセッション

服部志帆・小泉都 2017 年 12 月 09 日-2017 年 12 月 10 日 「屋久島における 1950 年代の狩猟と野生動物利用 - 川村ノートから -」, 離島開発総合センター(宮之浦)、屋久島学ソサエティ第5回大会 ポスターセッション

服部志帆・小泉都 2016 年 11 月 26 日-2016 年 11 月 27 日 「1950 年代の屋久島における猟師の民俗知識 - 川村ノートの活用可能性 -」, 屋久島学ソサエティ第4回大会、屋久島町総合センター(安房) ポスターセッション

〔図書〕(計1件)

服部志帆 2018 「花のように祈る - 川村ノートと猟師・渡辺泉さんのこと」, ArBor 出版、『屋久島ヒトメクリ 16 号』, pp.14-15

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年:  
国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年:  
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

<https://www.tenri-u.ac.jp/teachers/q3tncs0000035sxr.html>

展覧会

服部志帆・小泉都 2018 年 12 月 14 日-2019 年 02 月 17 日 「よみがえる畏展 - 1950 年代を生きた屋久島の猟師たち」 屋久島町歴史民俗資料館

笠井健志・服部志帆 2018年12月14日トークライブ「よみがえる罨と屋久島の猟師たち」屋久島町歴史民俗資料館

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：小泉都

ローマ字氏名：Miyako, KOIZUMI

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。